

(別記)

令和5年度金山町地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、山形県の東北部（最上郡）に位置し、奥羽山系に属する農山村地域である。本町の面積の69.5%が山林原野で、11.4%が農用地であり、農用地の88.4%が水田、11.6%が畑地で活用されているが、農用地の地形も丘陵な中山間・山間傾斜地に属する地帯が約4割である。気象条件は年間を通じて寒暖の差が大きく、降水量の多い傾向にあり、夏は降雨多湿、冬は雪深い環境下にある。

また本町の世帯数は1,750戸で、そのうち農家数は447戸（うち販売農家数367戸）、耕地面積は1,487.5haのうち田1,381.9ha、畑105ha、樹園地0.6haとなっている。昭和45年からの生産調整を契機に、野菜（主にニラ、わらび、たらの芽、キャベツ、アスパラガス、落花生、きゅうり、うるい、等）、畜産（肉用牛）、果樹、土地利用型作物の飼料用米や大豆、ソバを組み合わせた水稲との複合経営化が進み、主業経営体81戸、準主業経営体64戸、副業的経営体222戸となっている。（2020年農林業センサスより）

地域の抱える課題としては、農業経営者の高齢化にともなう担い手不足の問題や、当町の地理的な環境から水稲に依存する農業経営となっているため、年々拡大する米の需給調整と米価の下落から所得水準の低下も深刻な課題となっている。こうした中で、金山町の水田農業の安定的な発展を目指していくためには、地域ごとに担い手を明確に位置づけ、認定農業者や農業法人、地域で大規模に経営している農業者に、可能な限り水田農業の中核を担うように誘導していくことが望まれる。また、所得向上対策として、「水田活用の直接支払交付金」を有効に活用し、園芸作物（野菜、山菜、花き、果樹）や土地利用型作物（飼料用米・大豆・そば等）を組み合わせ、水田を活用した収益性の高い複合的な周年農業を推進し、安定した農業経営の確立に取り組む必要がある。

なお、農畜産物の「安全・安心」が求められる中、トレーサビリティへの対応、契約栽培の拡大、環境保全型農業等を推進し農産物産地体制の強化に努めていかなければならない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作を基本とし、産地交付金を有効活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、広く地域関係者とも調整しながら、必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携を行う。また、水田の利用状況の点検を行うことで水稲を組み入れない作付体系が定着している地域等を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、「人・農地プラン」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮する。

また、大豆等の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の検討・構築を推進する。なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率も低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機

関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

令和4年度は点検において把握した情報をもとに、座談会において畑地化に係る支援内容の情報提供を行った。また面談形式の申請手続きの際には、農業者個人ごとに支援内容の説明を行い、制度の利用促進を図った。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安心・安全な良食味米の生産の取り組みを推進し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた結びつき重視の米の生産を行っていく。

(2) 備蓄米

市場等の動向を注視しながら集荷業者等と連携し取り組み、備蓄米生産を維持する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が年々減少している中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、集荷業者と連携し畜産農家の需要に応じた生産を行っていく。また、国からの産地交付金を活用した複数年契約の推進及び一発肥料の使用などによる高単収・低コスト生産等の推進を図っていく。

イ 米粉用米

現状取り組みはなし。実需者からの需要量を勘案しつつ、取り組みを推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の米需要量の減少に対し、米生産者の生産力を維持するため、産地交付金を活用して新市場の開拓への取り組みを推進していく。

エ WCS 用稲

畜産農家との需要量を勘案しつつ、取り組みの推進とマッチングを図る。

オ 加工用米

産地交付金を活用し、酒造会社への掛け米や味噌、米飯製造、菓子製造の原材料としての加工用米の取り組みを推進し、集荷業者等と連携しながら実需者との複数年契約等による結びつきを強化し、生産の維持・拡大と安定取引の推進を図っていく。また、需要に応じた高品質の加工用米生産をめざし、通常行う害虫防除のための基本防除に加え補完防除の徹底を図る。なお品質の向上にあわせ、ケイ酸質肥料の活用を行い土づくりを励行し、多収生産に繋げる取り組みを奨励していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、現状取り組みはなし。

大豆については、実需者との結びつきを強化しながら、現在の作付面積を維持・拡大していく。飼料作物については、近隣の畜産農家と連携し、不作付地の解消の方策の一つとして作付推進を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、気象条件に左右されやすく、湿害にも弱いことから、排水対策等の導入による高品質・高単収化を推進しつつ、実需者との契約に基づく栽培面積を確保していく。

なたねについては、現状取り組みはなし。

（６）地力増進作物

地力増進作物の作付けにより、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

（７）高収益作物

今まで振興してきた「ニラ」、「たらの芽」、「うるい」、「わらび」の永年性品目に加え、市場ニーズの高い「きゅうり」、「キャベツ」を重点振興作物として位置づけ、また新たに「アスパラガス」「落花生」の生産面積の拡大を図り産地化を目指すために産地交付金を活用し、収益力の向上による経営の安定化を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	794	0	797	0	797	0
備蓄米	131	0	131	0	131	0
飼料用米	110	0	110	0	110	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	4	0	5	0	5	0
WCS用稲	3	0	3	0	3	0
加工用米	18	0	20	0	20	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	53	0	53	0	53	0
飼料作物	33	0	33	0	33	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	99	0	100	0	100	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	2	0	2	0
高収益作物	90	0	106	0	106	0
・野菜	86	0	99	0	99	0
・ニラ	41	0	42	0	42	0
・わらび	12	0	13	0	13	0
・たらのめ	5	0	6	0	6	0
・キャベツ	5	0	5	0	5	0
・アスパラガス	2	0	3	0	3	0
・きゅうり	2	0	3	0	3	0
・うるい	1	0	1	0	1	0
・その他	18	0	26	0	26	0
・花き・花木	1	0	2	0	2	0
・花き（シラメン他）	1	0	2	0	2	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	3	0	5	0	5	0
・落花生	3	0	5	0	5	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	14	0	14	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	重点振興作物	重点振興作物助成	取組面積	（令和4年度）71.43ha	（令和5年度）80ha
2	地域振興作物	地域振興作物助成	取組面積	（令和4年度）18.53ha	（令和5年度）26ha
3	加工用米	加工用米取組拡大助成	取組面積	（令和4年度）15.36ha	（令和5年度）20ha
4	飼料作物・WCS用稲	資源循環の取組助成	取組面積	（令和4年度）16.24ha	（令和5年度）24ha
			取組割合	（令和4年度）44.7%	（令和5年度）62%
5	飼料用米生産ほ場の稲わら	わら利用の取組助成	取組面積	（令和4年度）8.43ha	（令和5年度）14ha
			取組割合	（令和4年度）7.6%	（令和5年度）17%
6	そば・なたね	そば・なたね助成	取組面積	（令和4年度）99.26ha	（令和5年度）100ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	取組面積	（令和4年度）0ha	（令和5年度）5ha
8	地力増進作物	地力増進作物助成	取組面積	（令和4年度）0ha	（令和5年度）2ha
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米 複数年契約助成	取組面積	（令和4年度）4.32ha	（令和5年度）5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	17,000	重点振興作物	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	9,000	地域振興作物	作付面積に応じて支援
3	加工用米取組拡大助成	1	3,000	加工用米	3年以上の複数契約及びケイ酸質肥料散布
4	資源循環の取組助成	3	7,000	飼料作物・WCS用稲	耕畜連携
5	わら利用の取組助成	3	7,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら	耕畜連携
6	そば・なたね助成	1	0	そば・なたね	作付面積に応じて支援
7	新市場開拓用米助成	1	0	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
8	地力増進作物助成	1	0	地力増進作物	高収益作物栽培に向けた土づくりの取り組み
9	新市場開拓用米複数年契約助成	1	0	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙1】

対象作物一覧

区分		品目
重点振興作物	野菜	アスパラガス・うるい・キャベツ・きゅうり・たらの芽・ニラ・わらび
	その他	落花生
地域振興作物	野菜	青さやいんげん・青さやえんどう・アサツキ・いちご・ウド・えだまめ・おくら・かぶ・かぼちゃ・カラドリ・カリフラワー・甘しょ・きぬさや・行者にんにく・クレソン・五月菜・ こごみ・笹竹・さといも・ししとう・しそ・ジュンサイ・食用菊・食用ほうずき・すいか・ズッキーニ・青菜・ぜんまい・だいこん・タマネギ・とうからし・トマト・なす・なめこ・なるこゆり・人参・ニンニク・ネギ・ねまがり竹・白菜・ほうれんそう・ばれいしょ・ピーマン・ふき・ふきのとう・ブロッコリー・舞茸・未成熟そらまめ・未成熟とうもろこし・ミツバ・ミニトマト・みょうが・メロン・よもぎ・れんこん・レタス
	花き 花木	アスタ・カーネーション・ケイオウザクラ・シクラメン・トルコギキョウ・はす ハボタン・バラ・ヒマワリ・ヤナギ・ユーカリ・りんどう
	果樹	おうとう・うめ・かき・くり・すもも・西洋なし・ぶどう ブラックラズベリー・ブルーベリー・山ぶどう・ラズベリー・もも・りんご (※果樹については、定植後4年目まで)

【別紙2】

耕畜連携助成の対象となる作物

- ・イタリアンライグラス
- ・オーチャードグラス
- ・ソルガム
- ・チモシー
- ・かぼちゃ(飼料用)
- ・稲発酵粗飼料用稲(WCS)

【別紙3】

地力増進作物助成の対象となる作物

- ・パールミレット
- ・スーダングラス
- ・ソルガム
- ・ギニアグラス
- ・アウェナ ストリゴサ
- ・エンバク
- ・ライムギ
- ・カラシナ
- ・セスバニア
- ・オオナギナタガヤ
- ・オオムギ
- ・クロタラリア
- ・ヘアリーベッチ

【別紙4】

生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	金山町内の需要者への出荷

金山町地域農業推進協議会構成員名簿

役 職 名	氏 名	所 属 職 名
会 長	佐 藤 英 司	金山町 町長
副 会 長	岸 新 也	金山農業協同組合 代表理事組合長
委員（監事）	中 村 忠 行	金山町議会 産業厚生常任委員会 委員長
委員（監事）	柿 崎 喜 一	金山町農業委員会 会長
委 員	青 柳 栄 一	指導農業士
〃	加 藤 敏	指導農業士
〃	天 口 直 浩	金山農業協同組合営農担当役員 筆頭理事
〃	早 坂 智 弥	金山農業協同組合営農担当役員 理事
〃	柴 田 純 一	金山農業協同組合営農担当役員 監事
〃	今 井 正 人	金山町認定農業者協議会 会長
〃	阿 部 清	泉田川土地改良区 理事長
〃	青柳 長一郎	山形県農業共済組合 組合長理事
〃	小野寺 智保	米穀集荷業者
〃	栗 田 勝 治	米穀集荷業者
〃	小 沼 俊 光	金山農業協同組合 参事
オブザーバー	東北農政局山形県拠点	
	最上総合支庁農業振興課	
	最上総合支庁農業技術普及課	

役 職 名	氏 名	所 属 職 名
事 務 局 長	川 崎 勉	金山町産業課 課長
事 務 局 次 長	小 野 正 幸	金山農業協同組合 営農部 部長
事 務 局 員	五十嵐 勝之	金山農業協同組合 営農部担い手対策課 課長
〃	長 倉 潤	金山農業協同組合 営農部担い手対策課 係長
〃	伊 藤 洸 郁	金山農業協同組合 営農部担い手対策課 係長
〃	今 田 優 平	金山農業協同組合 営農部担い手対策課 主任
〃	沼 澤 希 望	金山農業協同組合 営農部担い手対策課 主任
〃	佐 藤 峻 希	金山農業協同組合 営農部担い手対策課 主事
〃	水 野 英 治	金山町産業課 課長補佐
〃	中 村 善 一	金山町産業課 課長補佐
〃	関 純 一	金山町産業課 農政係 係長
〃	星 川 一	金山町産業課 農林整備係 主任
〃	斉藤 秀太郎	金山町産業課 農政係 主任
〃	笹 原 拓 史	金山町産業課 農政係 主任
〃	星 川 滉 大	金山町産業課 農林整備係 主事
〃	三 上 美 幸	金山町農業委員会 総務係 係長